三十五 協同組合等の事業分量配当等及び特別の賦課金

	改	正	後		改	正	前
• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	且合の組合員の家族等に D 2 <u>農</u>	•				こ対する剰余金の分配) 農業協同組合法第10条第	5 <u>1項第2号</u>
14 - 2 - 5	協同組合剰余金割戻積立 消費生活協同組合 消費生3条第8項	 お財務処理規則(以下で		14 - 2 - 5	-		
14 - 2 - 6 (1) <u>財務</u> 奴 (2)	をの益金算入) 			14 - 2 - 6 (1) <u>財務</u> (2)	金の益金算人) 		
	削戻しの基準に該当する 財務処理規則第23条第			-	割戻しの基準に該当する 財務処理規則第23条第	-	
14 - 2 - 8	D交付の省略) 財務処理規則第23 		<u>第23条第10項</u>	14 - 2 - 8		 3条第 2 項	第23条第 5 項